

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2022年11月24日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	株式会社 松本組
所在地	北海道函館市吉川町4番30号
代表者役職・氏名	代表取締役 大越雄司
担当者連絡先	電話：0138-42-7131
	メール：kuribayashi@matsumoto-gumi.co.jp
ウェブサイトURL	http://www.matsumoto-gumi.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>弊社は1926年(大正15年)に創業した総合建設業者であり、北海道における港湾、漁港にかかわる海上土木、しゅんせつ・埋め立て、漁礁設置の請負工事を実施している。また、道路、河川、農業の土木工事、建築の請負工事も実施している。</p> <p>特に港湾工事においては、ICTを積極的に活用した3次元起工・出来形測量や工程管理システムを用いて品質の向上、生産性の向上に努めている。</p> <p>各種CSR活動で地域に貢献するとともに、2021年10月には6つの視点24の取組からなるMatsumoto SDGs宣言を発表し、SDGsの推進に努めている。</p>

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 ✓経済	温室効果ガスの削減に向け社用車のうち環境対策車(EV, HV, PHV)の導入を促進する。	環境対策車導入率(環境対策車/全社用車台数) 【現状】52.2% 【目標】100%
□環境 ✓社会 ✓経済	ICTの活用、働きやすい職場環境の整備による生産性の向上によって超勤時間を削減する。	月平均超勤時間(非管理職) 【現状】26.6時間 【目標】20.0時間
□環境 □社会 □経済		

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している																		
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・就業規則においてハラスメント防止を規定、相談窓口を周知					5.1												
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	人材育成、最新技術の活用により作業効率を上げるとともに働きやすい職場環境の整備により年次有給休暇の取得促進、時間外労働の削減をはかる ・次世代育成対策一般事業種計画策定【厚労省】 ・北海道働き方改革推進企業ブロンズ認定【北海道】								8.5									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している																		
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・ISO45001取得済 ・webパトロール、安全教育、安全方針の浸透と実践			3 3.6	4.3													
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・心の健康、ストレスチェックを実施			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・工事現場での女性用トイレ・更衣室の設置					5.1												
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	新入社員教育、資格取得支援制度により人材育成を図るとともに、建設キャリアアップシステム、インターンシップ(高校、高専)や初任段階教育研修【北海道教育庁】により外部の人材育成にも協力				4.3 4.4													
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	・北海道働き方改革推進企業認定【北海道】					5												
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	週休2日や AEDの設置に加え 新型コロナ対策を策定:検温計設置、抗原検査キットを常備			3.8				8										
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	・現場3R活動 ・再生資源の活用										12.5							
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・クールビズの実施 ・人感照明の設置 ・ITの活用によるCO ₂ 排出量削減…現場監視モニターにより現場パトロール回数を削減			3.6			7.3					13						
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・ゼロカーボンチャレンジャー認定【北海道】 ・エコカーの導入推進 ・ITの活用によるCO ₂ 排出量削減…現場監視モニター			3.6			7.3					13.3						

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる																		
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	・社有地における造林の実施(八雲町) ・河川清掃(北海道管理河川 二級河川久根別水系 鳴川)													14 14.1 14.2	15 15.2			
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	・港のクリーン作戦【函館港湾振興会主催】													14 14.1 14.2				
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	・ISO14001取得済 ・BCP計画書、統合マニュアル											13.3	14	15				
18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	ホームページでの環境活動紹介										12.6							
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	・太陽光発電の利用 ・エコカーの導入推進						7.3					13						
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	・社有地における造林の実施(八雲町)													15.2				
製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・BIM/SIMの積極的活用 ・ISO9001取得済み							8.2	9									
	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・BIM/SIMの積極的活用 ・i-Constructionの積極的活用 ・社内勉強会の実施 ・お客様アンケートの実施と継続的なサービスの改善							8.2	9									
	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	長寿命化、ローコスト化技術の活用 ・TNF工法、ピタコラム工法							8.4			12	13						
	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	自社開発技術のNETIS登録 ・「らくらくシュート」NETIS登録 HK-210004-A							8.4										
社会貢献・地域貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	交通安全運動への積極的参加 ・全社員SDカード取得 ・交通安全運動旗の波作戦			3.6							11						17	
	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	地元北浜町会防災支援、農業用水路清掃:農業基盤支援、港のクリーン作戦【函館港湾振興会主催】、河川清掃(北海道管理河川)										11.b		14	15				
	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	・地産地消支援										11	12						

(様式第4号)

令和6年2月7日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 北海道函館市吉川町4番30号

名称： (株)松本組

代表者： 大越雄司

登録年月日： 令和4年12月23日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 ✓経済	温室効果ガスの削減に向け社用車のうち環境対策車(EV, HV, PHV)の導入を促進する。	環境対策車導入率(環境対策車/全社用車台数)【目標】100%	環境対策車導入率 52.9%
□環境 ✓社会 ✓経済	ICTの活用、働きやすい職場環境の整備による生産性の向上によって超勤時間を削減する。	月平均超勤時間(非管理職)【目標】20.0時間	月平均超勤時間 26.0時間
□環境 □社会 □経済			